

令和3（2021）年度栃木県家畜人工授精に関する講習会開催要領

令和3（2021）年5月31日

栃木県農政部畜産振興課

1 目的

家畜人工授精技術に優れた家畜人工授精師の養成により、本県の家畜改良を推進するため、家畜人工授精に関する講習会を開催する。

2 主催

栃木県

3 対象家畜の種類

牛

4 受講定員

20名程度

なお、受講希望者が定員を超えた場合は、別に定める方法にて選考する。

※受講決定：令和3（2021）6月21日（月）に畜産振興課から受講者宛て受講決定通知を発送する予定。

5 開催期間

令和3（2021）年7月1日（木）～令和3（2021）年8月6日（金） 22日間

6 開催場所

栃木県畜産酪農研究センター

住所：栃木県那須塩原市千本松 298

電話：0287-36-0230

7 受講資格

- (1) 家畜の改良に対し意欲のある牛飼養者及び牛飼養管理従事者
- (2) 牛飼養農家の後継者として従事しているか、これから従事する予定の者
- (3) その他、知事が受講を適当と認めた者
- (4) 原則、栃木県内に住所を有する者

8 県外在住者

県外在住者で受講を希望する者は、居住する都道府県の畜産主務課長の推薦を受けること。

9 受講の手続き

- (1) 申請受付期間：令和3（2021）年6月1日（火）～6月14日（月）
 - (2) 申請受付時間：午前9時から午後5時まで
 - (3) 申請書提出先
 - ア 県内在住者：住所地を管轄する家畜保健衛生所
 - イ 県外在住者：栃木県農政部畜産振興課
 - (4) 受講手続きに必要な書類
 - ア 家畜人工授精に関する講習会受講申請書（別記様式第1号）
 - イ 履歴書（別記様式第2号：自筆で記入すること）
 - ウ 住民票の写し
 - エ 誓約書（別記様式第3号：関係法令遵守の誓約）
 - オ 写真2枚（申請前3か月以内に撮影した正面、上半身、脱帽の写真〔3cm×3cm程度の大きさのもの〕：1枚は履歴書に貼付すること）
- ※なお、郵送で提出する場合は、令和3（2021）年6月14日（月）必着とする。

10 受講手数料

37,000円

受講手数料は、栃木県収入証紙をもって徴収する。

※受講手数料は受講者決定後（開会式受付時）に徴収するので申請書提出時には添付しないようにすること。

栃木県収入証紙販売所については、県ホームページを参照。

（<https://www.pref.tochigi.lg.jp/d05/documents/020410shuunyuushousihanbaijo.pdf>）収入印紙と間違えないよう注意すること。

11 講習科目及び日程

別紙－1のとおり

12 講師

県職員、他

13 出席時間及び修業試験

(1) 出席時間

一般科目及び専門科目 68時間のうち55時間以上

実習 74時間のうち60時間以上

上記の出席時間に達しない場合には、家畜人工授精に関する講習会の修業試験を受験することはできない。

(2) 修業試験

別紙－2のとおり

14 合格証明書の交付

修業試験に合格した者には、合格証明書を交付する。

15 その他

- (1) この要領に定めるもののほか、必要な事項は知事が別に定める。
- (2) 開講式当日の会場における受付は、8時30分から9時までとする。
- (3) 受講者は次のものを持参すること。

ア 印鑑

イ 筆記用具

ウ テキスト（R1.9月改訂版の家畜人工授精講習会テキスト—家畜人工授精編
価格 8,100円（税込））

エ 帽子、長靴（白色）、直腸検査用術衣

※上記ウとエは、各自準備（新品）するか、受講申請書提出時に各家畜保健衛生所（県内在住者）または畜産振興課（県外在住者）に購入希望品、サイズ等を伝えること。テキストは、開講式受付時に配付することとし、代金の徴収については受付当日に指示する。長靴等は学科受講期間内に代金と引き替えに配付する。なお、帽子については各自持参すること。

- (4) 受講するために提出された書類は、返却しない。
- (5) 受講申請書等を作成するときは、楷書で正確に記入すること。
- (6) 受講申請書の様式等については、各家畜保健衛生所、各農業振興事務所及び各市町で配付する。なお、栃木県ホームページにも掲載する。
- (7) 本講習会に関する質問等については、県農政部畜産振興課家畜防疫班家畜衛生チーム（028-623-2352）まで問い合わせること。

(参考)

○県内在住者

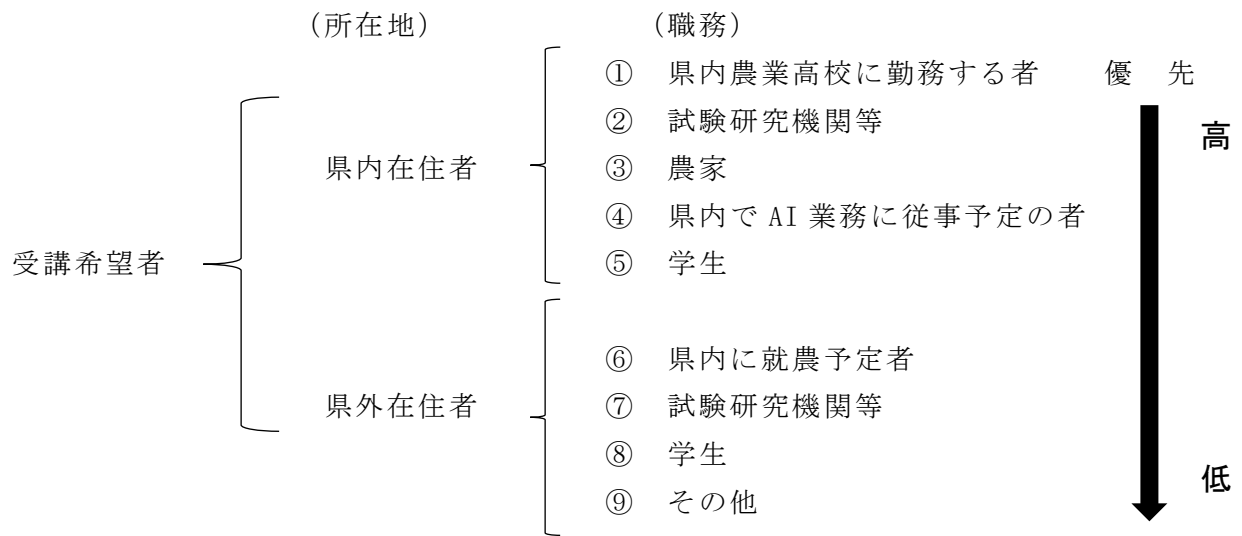
提出先	管轄する市町
県央家畜保健衛生所	宇都宮市、上三川町、鹿沼市、日光市、真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町
県南家畜保健衛生所	栃木市、小山市、下野市、壬生町、野木町、足利市、佐野市
県北家畜保健衛生所	那須町、那須塩原市、大田原市、那珂川町、那須烏山市

○県外在住者

提出先	住所等
栃木県農政部 畜産振興課	〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 13階北側

○受講希望者選考の考え方

現在の所在地、職務をもって次の順に優先とする。



※理由

本講習会を修了し免許を取得後、即戦力として県内活躍が期待できる職務に就く者の受講を優先するため。